

人口と世帯	人口	411,051人
	男	203,265人
	女	207,786人
	(前月より)	440人増
	世帯	171,489世帯
(前月より)	357世帯増	
(18年6月1日現在)		

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課広報係  
〒194-8520 東京都町田市市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
町田市コールセンター042・724・5656  
発行日・毎月3回1の(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

## ふれあい・ほおずき市

市内で栽培されたほおずき(鉢物)や山野草などを、生産者の協力により販売します。  
夏の風物詩を楽しみにいらっしやいませんか。

日時 7月8日(土)、9日  
(日)午前8時〜午後4時30分

雨天実施  
会場 薬師池公園内  
交通 小田急線町田駅北口P.O  
Pビル先21番乗り場から本町田経由野津田車庫行きか鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車すぐ  
問公園緑地課 ☎793・7611



### 6月20日午後4時から実施された合同パトロール

小川自治会(3・4丁目防犯パトロール隊)からの14人、町田警察署員4人、市安全対策課職員4人が合同でメガホンを使って防犯の呼びかけをしたり、拍子木による注意、パトカーの広報活動、ごみ拾いなどをしました。  
地域の皆さんから「ごくろうさま」の声をかけられたり、下校時の児童には「お帰り。気をつけてね」と声をかけ、地域コミュニティをより深めることができました。

## 夏休みが近づきました

# 「地域防犯の日」合同パトロール

市では毎月20日を「地域防犯の日」と定め、4月から本格運用を始めました。  
地域防犯の日には、町田警察署地域課・生活安全課署員と市安全対策課職員が、地域のワンワンパトロール隊や防犯隊などと一緒に関心を持ってパトロールを行っています。  
これまで合同パトロールは、本町田やつくし野地区の防犯隊などで行ってききましたが、実際に現場を歩きながら、署員や職員の直接的な指導・助言が受けられるとあって大変な好評を得ています。  
これから夏休みを迎える7月、8月。危険箇所の再認識を含め、お子さんと一緒に参加すれば、お子さんと地域のコミュニケーションが図れるばかりでなく、お子さん自身の防犯意識も高めることができ、有意義な防犯パトロールになります。  
合同パトロールに参加ご希望の団体は、安全対策課(☎724・3254)へご連絡下さい。  
なお、パトロール時間帯は午前・午後・夕方・夜間の4区分になります。いずれか希望の時間帯をご指定下さい。

### 「地域防犯の日」

平成16年4月からスタートした「防犯パトロール用品購入費補助金交付制度」を利用して、防犯パトロールを実施している団体は現在112団体に上り、侵入盗や車上狙い防止呼びかけや児童通学の見守りなど、積極的な活動が続けられています。  
こうした地域の皆さんの活動を支援・応援するため、毎月20日を「地域防犯の日」とし、警察官と市職員が地域の皆さんと合同パトロールを実施しています。現場での指導・助言や防犯広報車の重点走行などを行い、犯罪に強いまちづくりを目的としています。

## 青年海外協力隊に

### 松尾さん、金平さん、小杉さん

青年海外協力隊(平成18年度1次隊)に派遣が決まった、市内にお住まいの松尾将春さん、金平直己さん、小杉大輔さんの3人が6月19日にその報告のため市を訪れました。  
松尾さんは高校・大学での柔道経験を生かし、エクアドルの警察官として活躍しています。  
金平さんはジャマイカの教育文化省モンテゴ・ベイ支局に配属され、学校レベルでのHIV/AIDS予防教育に従事し、学校関係者への研修、生徒・児童への予防教育などを行っています。  
任期は2年です。

## 子どもセンターばあん

# 来館50万人

子どもセンターばあんなは、「ピアノの練習をしよう」とは子どもたちの自由な遊びの拠点の子どもの拠点として、1999年5月5日に金森にオープンしました。0歳の乳児から18歳の子どもの居場所「屋根のある公園」として、1日平均2500人が利用しています。  
井さんには市から記念品(メダル、フォトフレーム)と花束が贈られました。

50万人目の来館者になったのは、6月7日夜に訪れた、都立柏江高校3年生の井真歩さん。井さんは「ピアノの練習をしよう」とは子どもたちの自由な遊びの拠点の子どもの拠点として、1999年5月5日に金森にオープンしました。0歳の乳児から18歳の子どもの居場所「屋根のある公園」として、1日平均2500人が利用しています。  
井さんには市から記念品(メダル、フォトフレーム)と花束が贈られました。

## トランポリン競技で

# 世界大会へ

5月12日から14日にかけて石川豊輪島市で行われた全日本年齢別トランポリン選手権大会で、市内在住の選手たちが活躍し、7月に南アフリカ・プレトリアで行われる世界大会の出場権を獲得しました。  
6月19日にその報告に石阪市長を訪れたのは、南成瀬中2年の内山智加さん、木曾中3年の山口翔平さん、早稲田大学3年の中田侑歩さんの3人です。  
市長から激励を受けた選手の皆様は、それぞれ健闘を誓っていました。

(左から)中田さん、石阪市長、山口さん、内山さん

## 町田市民文学館からの

# 10月開館予定のお知らせ

町田市民文学館 ことばらんど(原町田4-16-17)は10月27日に開館を予定し準備が進められています。市民文学館は、資料展示を中心とする一般的な文学館機能に加え、会議室・保育室を設け文学活動団体の利用に供するなど「活動する文学館」を目指しています。  
この会議室等の市民への貸出や1階文学サロンに併設される喫茶コーナーの運営団体募集に関する事前説明会を開催します。なお、当日は施設の館内見学も予定しています。  
直接会場へおいで下さい。  
【事前説明会 会議室等の貸出】  
文学活動を行っている市民団体・サークルは、施設案内予約システムで文学館をホームグラウンドとして登録できます。音楽やダンス等での利用はできません。貸出開始は11月7日からです。

対象 文学館を利用予定の団体・サークル  
日時 第1回=7月14日(金)午前10時~11時30分、第2回=15日(土)午後2時~3時30分(開場は各々30分前から)  
【事前説明会 喫茶コーナー運営団体募集】  
喫茶コーナーは障害者基本法第15条の趣旨等を踏まえ、障がい者福祉団体等に運営していただきます。  
対象 次の条件を満たす団体  
現在障がいがある方を対象に生活指導や作業訓練、雇用促進など社会参加を支援、実践する活動を行っており、その本拠地を市内に置く法人その他の団体(特例子会社を含む) 支援対象となる障がい者の概ね2分の1以上が市内在住であること  
日時 7月11日(火)午後2時~3時30分  
募集期間 7月11日~28日  
運営開始 10月27日予定  
募集要項・応募書類は説明会で配布します。

会場 町田市民文学館2階大会議室(駐車場はありません)  
問町田市民文学館 ☎739・3420

5月12日から14日にかけて石川豊輪島市で行われた全日本年齢別トランポリン選手権大会で、市内在住の選手たちが活躍し、7月に南アフリカ・プレトリアで行われる世界大会の出場権を獲得しました。  
6月19日にその報告に石阪市長を訪れたのは、南成瀬中2年の内山智加さん、木曾中3年の山口翔平さん、早稲田大学3年の中田侑歩さんの3人です。  
市長から激励を受けた選手の皆様は、それぞれ健闘を誓っていました。

(左から)中田さん、石阪市長、山口さん、内山さん

# 介護保険料 納入通知書を 発送します

町田高齢者福祉課 ☎721・3110

7月3日に65歳以上の方(第一号被保険者)へ平成18年度介護保険料の通知書をお送りします。

介護保険では、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第一号被保険者)と40歳〜64歳までの方(第二号被保険者)に納めていただく保険料のほか、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(「表1」)。

皆さんに支払っていただく保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

65歳以上の方(第一号被保険者)の介護保険料について

保険料は今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

介護保険料の納め方  
年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で今年2月の時点で老齢・退職年金を年額18万円以上受給している方は年金から天引きします。  
また遺族・障害年金受給者の方も今年度10月から年金天引の対象になります。

平成17年度の保険料が特別徴収されている方は、今年度も引き続き年金からの天引きとなります。  
この内、今年度の前半(4・6

表1 介護保険の財源

国	都	市	第2号被保険者	第1号被保険者
20.82%	12.50%	12.50%	31.00%	23.18%
15.82%	17.50%	12.50%	31.00%	23.18%
包括的支援・任意事業			20.25%	19.00%

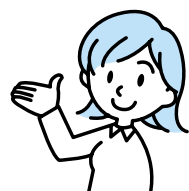
表2 平成18~20年度 介護保険料

年額保険料は、月額基準額4,700円に保険料率を乗じ、12か月分にしたものです(100円未満の端数切捨て)。  
平成17年度の税制改正で、老年者非課税が廃止されたこと等により、介護保険料の段階が第4・5段階に上昇する方で、要件に該当する方は、平成18・19年度の介護保険料が軽減されます。(激変緩和措置)

段階	要件	保険料率
第1段階	生活保護受給者、又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額×0.45 25,300円
第2段階	同一世帯で、本人を含む世帯全員が市民税非課税で、前年中の課税対象となる公的年金収入額と前年の合計所得金額の合計が80万円以下の場合	基準額×0.50 28,200円
第3段階	同一世帯で、本人を含む世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の場合	基準額×0.70 39,400円
第4段階	本人が市民税非課税で、第1~3段階以外の方	基準額×1.00 56,400円
第5段階	前年の合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25 70,500円
第6段階	前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満	基準額×1.50 84,600円
第7段階	前年の合計所得金額が500万円以上	基準額×2.00 112,800円

## 国民健康保険税 納税通知書を送ります

7月5日に平成18年度国民健康保険の納税通知書を世帯主の方へお送りします。  
国民健康保険税は、医療保険分と40歳以上65歳未満の方の介護保険分の合計が月割りで課税されます。国民健康保険税のうち、医療分は医療費に充てられ、介護分は、介護納付金として国に支払われます。  
なお、町田市は、地方税法の定めにより賦課を行っています。  
【国民健康保険税納税通知書について】  
今回の納税通知書は、5月末日までの手続き内容及び5月末日までに国民健康保険税を把握した前年所得をもとに算定されています。従って、手続き日が6月以降の加入脱退や国民健康保険課で6月以降に把握した所得内容は反映されていません。それを反映した納税通知書は、8月中旬にお送りします。  
【口座振替をご利用下さい】  
保険料のお支払いは便利な口座振替をご利用下さい。  
「町田市税口座振替申込書」は市内の金融機関及び郵便局にあります。被保険者証または納税通知書・通帳・通帳印をお持ちになり、金融機関等でお申し込み下さい。  
なお、口座振替をお申し込みいただいた後、手続きが完了するまでに1~2か月を必要とします。  
後日、「口座振替開始時期のお知らせ」をお送りしますので、それまでの間は、納税通知書により金融機関等の窓口でお支払い下さい。



【税制改正による保険税への影響】  
平成18年度の地方税制改正により、65歳以上の方の公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額が縮小されました。  
そのことによる国民健康保険税の急激な負担の増加に配慮するため、公的年金等控除額の見直しの影響を受ける被保険者(昭和15年1月1日以前生まれの方)の所得割額の算定および均等割額・平等割額の軽減判定をする際、公的年金等所得から特別控除(18年度13万円、19年度7万円)が適用されることになりました(表1・2・3参照)。  
お問い合わせ先 国民健康保険課  
資格と課税について  
国保加入係 ☎724・2124  
納税について  
納付係 ☎724・2125  
医療の給付について  
国保給付係 ☎724・2130

## ハチや 巣を見つけたら

この時期になると、スズメバチの巣はだいが大きくなり、ハチの数も多くなってきます。初期の段階であれば比較的、巣の除去をしやすいのですが、大きくなってからは自分で駆除を行う事は危険です。駆除業者に依頼して下さい。

アシナガバチは、攻撃性がそれほど強くなく、樹木や庭木の害虫を取ってくれますが、生活上、巣の近くに寄らざるを得ない場合(物干し台の近くに巣がある等)は駆除したほうが安全です。

もし、大きなハチの巣を見つけた場合は次のことに気をつけて下さい。

近寄らない(特にスズメバチは、巣を守る本能が強い)。

いたずらしない(石を投げたり棒等でついたりしない)。

手で掴まない(ハチは攻撃されたと思い、刺します)。

大声を出したり走りまわったりしてハチを刺激しない。

ゆっくりと静かに立ち去る。

日常生活に支障がある時は駆除する。

市では、駆除はしていませんが、スズメバチ以外の自主駆除が行われる方に、簡易な防護服や殺虫剤等を貸し出しています。

自分で駆除ができない場合は、専門業者に依頼して下さい。

問 環境保全課 ☎724・2711

## 公的年金等控除の見直しに伴い、国民健康保険税額が増額となる場合があります

下の表1は、平成17年度と比較して所得割額が増額となった例  
表2は、平成17年度と比較して軽減対象とならなかったために、保険税額が増額となった例

表1 税制改正による経過措置期間中の国保税の計算例(公的年金収入のみの場合)

加入人数...夫(68歳)、妻(67歳)の二人  
収入金額...夫の年金収入250万円、妻の年金収入83万円(公的年金等控除により課税所得はなし) (単位:円)

年度	年金収入額	公的年金等控除額	基礎控除額	公的年金等特別控除額(経過措置)	課税所得金額	所得割額(×5%)	均等割額(1人につき23,400円)	平等割額(1世帯につき12,000円)	保険税額(+)
平成17年度	2,500,000	1,400,000	330,000	0	770,000	38,500	46,800	12,000	97,300
平成18年度	2,500,000	1,200,000	330,000	130,000	840,000	42,000	46,800	12,000	100,800
平成19年度	2,500,000	1,200,000	330,000	70,000	900,000	45,000	46,800	12,000	103,800

地方税法の改正により、平成17年度の所得割額が38,500円であった場合でも、平成18年度は42,000円、平成19年度は45,000円の所得割額となります。

表2 税制改正による経過措置期間中の国保税軽減判定所得額の計算方法

加入人数...夫(68歳)の一人  
年金収入188万円 (単位:円)

年度	年金収入額	公的年金等控除額	軽減特別控除額	公的年金等特別控除額(経過措置)	軽減判定所得金額	基礎控除額	課税所得金額	所得割額(×5%)	均等割額	平等割額	保険税額(+)
平成17年度	1,880,000	1,400,000	150,000	0	330,000	330,000	150,000	7,500	9,360(23,400×0.4)	4,800(12,000×0.4)	21,600(100円未満切捨て)
平成18年度	1,880,000	1,200,000	150,000	130,000	400,000	330,000	220,000	11,000	23,400	12,000	46,400
平成19年度	1,880,000	1,200,000	150,000	70,000	460,000	330,000	280,000	14,000	23,400	12,000	49,400

地方税法の改正により、平成17年度は均等割額と平等割額が6割軽減されていた場合でも、平成18年度以降は軽減対象とならないため、保険税額がのように増額となります。

表3 一定所得額以下の世帯の保険税(均等割額と平等割額の軽減割合)

区分	軽減割合	均等割額(1人につき23,400円)		平等割額(1世帯につき12,000円)	
		軽減前	軽減後	軽減前	軽減後
世帯主と他の加入者の平成17年中の総所得等の合計額が330,000円以下の世帯	6割	23,400円	9,360円	12,000円	4,800円
330,000円+(245,000円×世帯主以外の加入者人数)以下の世帯	4割	23,400円	14,040円	12,000円	7,200円

健康案内 検診

問 健康課 ☎725・5178

Table with 10 columns: 検診名, 対象, 期日, 会場, 内容, 定員, 費用, 受診できない方, 申込方法, 受診案内. Includes details for lung and stomach cancer screenings.

上記検診はいずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。肺がん・胃がん検診は年度内(2006年4月～2007年3月)に1回受診できます。

【非負担者について】 次の方は無料となります。
医療証をお持ちの方
老人保健法医療受給者証をお持ちの方
高齢受給者証をお持ちの方
平成18年度の市民税非課税世帯の方
生活保護受給世帯の方

健康づくり

公開講座

北里大学病院 助教授・占部憲氏
「膝が痛くお膝の痛い方、お話を聞いてみませんか」

健康課 ☎725・5471
日時 7月14日(金)午後3時

会場 相模原市あじさい会館内
30分開場、午後4時～5時30分講

こつこつ教室

健康課 ☎725・5178
忙しい毎日だからこそ、この機会に「骨粗しょう症」予防のため、日常生活をチョットだけ振りかえってみませんか?

かえってみませんか?
日時 7月12日(水)午前10時～午後4時(午前9時45分から受付)

健康福祉会館4階講習室
会場 健康福祉会館4階講習室
内容・講師 「グループワーク」「保健師、運動のお話と実践」「健康運動指導員、骨粗しょう症の病態と治療」「整形外科医、「予防食について」「栄養士

幼児食講習会

健康課 ☎725・5422
対象 平成16年8月～平成17年1月生まれの子と保護者

日時 8月4日(金)午前9時50分～正午
会場 健康福祉会館
内容 幼児期の栄養と発達についての話、試食、グループ相談

講演会

「年を取らないために生活習慣を見直そう～生活習慣病の予防～」
健康課 ☎725・5471

町田市医師会主催の講演会です。
日時 7月22日(土)午後1時30分から
会場 健康福祉会館4階講習室

お知らせ

募 集

水泳教室指導員

障がい児(者)
資格 福祉に対し理解と熱意のある18歳以上の方(高校生は除く)で、3日間参加可能な方
指導日時 8月9日(水)～11日(金)の午前9時～正午

会場 すみれ教室と金井小学校のプール
人員 25人

申し込み 電話連絡のうえ履歴書に写真を張り、7月14日までに障がい福祉課(☎724・2147)へ。
安全・安心のまちづくりに貸して下さいあなたの力!

民間交番勤務ボランティア

町田市民間交番運営委員会では、民間交番「セーフティボックスサルビア」勤務のボランティアを募集しています。
対象 18歳以上の方
時間帯 正午～午後9時までの可能な時間帯

申し込み 直接または電話でほぼ町田1階、まちの駅案内所(☎723・8763)へ。
問 安全対策課 ☎724・3254

公開しています

町田市情報公開・個人情報保護運営審議会

傍聴を希望される方は、事前に市政情報「やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。
日時 7月10日(月)午前10時～正午
会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

町田市青少年問題協議会

傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。
日時 7月7日(金)午後2時～4時
会場 森野分庁舎2階第2・3会議室

ご案内

幼稚園補助金(保護者補助金・就園奨励補助金)の申請

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児～5歳児(平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれ)で3歳に達した幼児を私立幼稚園に入園させている保護者に、補助金を支給します。申請書に幼稚園で在園証明を受けた後、申請して下さい。提出先及び提出期限は、右下表を参照下さい。申請方法及び補助金額等の詳細は「補助金のお知らせ」及び町田市ホームページをご覧ください。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児～5歳児(平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれ)で3歳に達した幼児を私立幼稚園に入園させている保護者に、補助金を支給します。申請書に幼稚園で在園証明を受けた後、申請して下さい。提出先及び提出期限は、右下表を参照下さい。申請方法及び補助金額等の詳細は「補助金のお知らせ」及び町田市ホームページをご覧ください。

表 幼稚園補助金の提出先及び受付期間

Table with 2 columns: 提出先, 受付期間. Details for kindergarten subsidy application.

表 幼児教育手当の支給条件及び受付期間

Table with 2 columns: 支給条件, 提出先及び受付期間. Details for childcare allowance.

大地沢青少年センター 2007年1月分の利用 7月1日から受付開始 全て電話受付です。 ☎042・782・3800

自然休暇村(長野県川上村)利用受付 7月1日から受付開始 申込先 ☎0120・55・2838 (現地にフリーダイヤルでつながります)

7月・8月は 政治家の寄附禁止強調月間です
公職(議員や長)にある者(立候補する意志のある方を含む)は、お中元を贈ったり、盆踊りやお祭りに寄附をすることは禁止されています。また、これらの方にお中元を贈るよう要求したり、寄附を求めたりすることは禁止されています。
町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児～5歳児(平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれ)で3歳に達した幼児を私立幼稚園に入園させている保護者に、補助金を支給します。申請書に幼稚園で在園証明を受けた後、申請して下さい。提出先及び提出期限は、右下表を参照下さい。申請方法及び補助金額等の詳細は「補助金のお知らせ」及び町田市ホームページをご覧ください。

ご案内

公共下水道が利用できます
7月13日(木)から、本町田・木曾町・園師町・下小山田町・小山町・小野路町・野津田町の各一部で

公共下水道の切り替え工事
「公共下水道の切り替え工事」は、浄化槽使用の家庭は3年以内(1年以内)に、公共下水道への切り替え工事をして下さい

縦覧日時
7月4日(火)～12日(水)午前8時30分～午後5時
土・日曜日は除く

休館のお知らせ

南市民センター貸出施設の休館のお知らせ
11月1日(2007年3月31日)まで、施設改修に伴う諸工事を

平分ラウンド(抽選申込施設)として登録している団体
期間中は他施設をご利用下さい(代表者の方に通知を送りま

催し

大沢沢青少年センター 夏の子どもキャンプ

自然豊かな大沢沢で1泊2日のキャンプをします
対象 市内在住、在学の小学4～6年生

夏休み子ども陶芸教室
対象 2日間とも参加できる小学1～3年生

木工作教室
対象 2日間とも参加できる小学1～3年生
日時 7月26日(水)、27日(木)午前10時～午後3時

夏休み子ども陶芸教室
対象 日時・内容 2日間とも参加できる小学1～3年生
7月26日(水)午前10時～午後3時

夏休み子ども陶芸教室
対象 日時・内容 2日間とも参加できる小学1～3年生
7月26日(水)午前10時～午後3時

「切り替え工事について」
くみ取り便所(尿浄化槽を含む)を公共下水道に接続する工事は、指定工事に依頼して下さい

割合が平成18年10月より「2割」から「3割」になります
70歳以上の「現役並み所得者(一定以上所得者)」に係る住民税課税所得額(住民税課税標準額)は14.5万円未満で現行と同額ですが、基準収入額が変更になります

高齢者複数世帯は520万円未満
高齢者単身世帯は383万円未満
自己負担の割合は、毎年8月1日を基準日として判定をし直します

同じ世帯の方が70歳に達した時や転入・転出などにより70歳以上の世帯構成が変わった場合、税の修正申告を行った場合、変わる場合は市からお知らせします

なお、免除された保険料については、十年以内であれば納付(追納)することができず、一部納付制度については、納付すべき保険料が納付されない場合、未納期間扱いとなり受給資格期間、年金額に反映されず、追納することはできませんので、ご注意ください

町田市フォトサロン 「秋山庄太郎美術館」からのお知らせ
「秋山庄太郎展 水のある風景」
自然が醸し出す美の舞台



撮影 秋山庄太郎

「負担割合の判定」
70歳以上(65歳以上で障がい認定を受けた老人医療受給者を含む)の方の平成17年度住民税課税所得額(平成18年度住民税課税標準額)が14.5万円(退職所得を除く)以上未満で判定します

同一世帯の70歳以上の方が全員が14.5万円未満であれば1割負担になります
平成17年中の収入の合計が基準収入額未満(前記)であれば、申請により1割負担になります

この制度に該当すると思われる方には、すでに通知を送りました、早めに申請して下さい
経過措置(1)として、公的年金等控除が縮減、老年者控除が廃止されたため、新たに現役並み所得者(一定以上所得者)に移行する70歳以上の方について、判定基準額(左記)の「イ」のどちらかに該当すれば、平成18年8月から2年間、自己負担限度額が一般(1割)と同様に軽減されます

国民年金保険料の多段階免除制度が始まります
国民年金保険料の免除制度は、今まで全額免除・半額納付だけでしたが、平成18年7月から、新たに4分の1納付・4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「三段階の一部納付制度」になります

申請の際は認印と年金手帳をお持ち下さい(平成18年1月2日以前に町田市に転入された方は所得が確認できる書類、離職された方は離職票など退職日の確認できる書類が必要になります)
ただし、年齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料を全額納付した場合は比べて、全額免除 3分の1、4分の1納付 2分の1、半額納付 3分の2、4分の3納付 6分の5

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール ☎728・4300へ
受付時間 前日8時30分～午後5時
※電話はあらかじめ通話料がかかります

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006
静と動のコントラスト、祭を呼び込む囃子の音、喜怒哀楽を誘う旋律をどうぞご体感して下さい
9月26日(火)午後6時30分開演
7月4日午前8時30分から電話予約受付開始

「負担割合の判定」
70歳以上(65歳以上で障がい認定を受けた老人医療受給者を含む)の方の平成17年度住民税課税所得額(平成18年度住民税課税標準額)が14.5万円(退職所得を除く)以上未満で判定します

同一世帯の70歳以上の方が全員が14.5万円未満であれば1割負担になります
平成17年中の収入の合計が基準収入額未満(前記)であれば、申請により1割負担になります

この制度に該当すると思われる方には、すでに通知を送りました、早めに申請して下さい
経過措置(1)として、公的年金等控除が縮減、老年者控除が廃止されたため、新たに現役並み所得者(一定以上所得者)に移行する70歳以上の方について、判定基準額(左記)の「イ」のどちらかに該当すれば、平成18年8月から2年間、自己負担限度額が一般(1割)と同様に軽減されます

国民年金保険料の多段階免除制度が始まります
国民年金保険料の免除制度は、今まで全額免除・半額納付だけでしたが、平成18年7月から、新たに4分の1納付・4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「三段階の一部納付制度」になります

申請の際は認印と年金手帳をお持ち下さい(平成18年1月2日以前に町田市に転入された方は所得が確認できる書類、離職された方は離職票など退職日の確認できる書類が必要になります)
ただし、年齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料を全額納付した場合は比べて、全額免除 3分の1、4分の1納付 2分の1、半額納付 3分の2、4分の3納付 6分の5

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール ☎728・4300へ
受付時間 前日8時30分～午後5時
※電話はあらかじめ通話料がかかります

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006
静と動のコントラスト、祭を呼び込む囃子の音、喜怒哀楽を誘う旋律をどうぞご体感して下さい
9月26日(火)午後6時30分開演
7月4日午前8時30分から電話予約受付開始

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール ☎728・4300へ
受付時間 前日8時30分～午後5時
※電話はあらかじめ通話料がかかります

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006
静と動のコントラスト、祭を呼び込む囃子の音、喜怒哀楽を誘う旋律をどうぞご体感して下さい
9月26日(火)午後6時30分開演
7月4日午前8時30分から電話予約受付開始

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール ☎728・4300へ
受付時間 前日8時30分～午後5時
※電話はあらかじめ通話料がかかります

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006
静と動のコントラスト、祭を呼び込む囃子の音、喜怒哀楽を誘う旋律をどうぞご体感して下さい
9月26日(火)午後6時30分開演
7月4日午前8時30分から電話予約受付開始

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール ☎728・4300へ
受付時間 前日8時30分～午後5時
※電話はあらかじめ通話料がかかります

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006
静と動のコントラスト、祭を呼び込む囃子の音、喜怒哀楽を誘う旋律をどうぞご体感して下さい
9月26日(火)午後6時30分開演
7月4日午前8時30分から電話予約受付開始

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール ☎728・4300へ
受付時間 前日8時30分～午後5時
※電話はあらかじめ通話料がかかります

皆さんの質問に 電話でお答えします

町田市民ホール事業

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006

催し

大沢沢青少年センター 夏の子どもキャンプ

自然豊かな大沢沢で1泊2日のキャンプをします
対象 市内在住、在学の小学4～6年生

夏休み子ども陶芸教室
対象 2日間とも参加できる小学1～3年生

木工作教室
対象 2日間とも参加できる小学1～3年生
日時 7月26日(水)、27日(木)午前10時～午後3時

夏休み子ども陶芸教室
対象 日時・内容 2日間とも参加できる小学1～3年生
7月26日(水)午前10時～午後3時

夏休み子ども陶芸教室
対象 日時・内容 2日間とも参加できる小学1～3年生
7月26日(水)午前10時～午後3時



岡井路子氏

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

町田市花とみどりの会
花とみどりの教室
「みんなで楽しもう」私の花飾り

ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物(政治団体、宗教団体等が主催するものを除く)です。定員になり次第入場をお断りします。内容等は変更する場合があります。7月の休館日は3日、18日です。

催し

夏休み子どもフェア・市立図書館講演会

「惑星探査最前線」地球の兄弟星・金星のふしぎ

対象 市内在住の小・中学生 (保護者1人のみ同伴可) 乳幼児は入場できません。

図書館講演会担当(〒194・0013、原町田3・2・9、☎728・8220)へ。

町田市立図書館 おはなし会

【中央図書館 ☎728・8220】 期日 7月12日、19日、25日、26日、27日、28日、8月9日、16日、23日、30日

【さるびあ図書館 ☎722・3768】 期日 7月12日、26日、8月2日、16日、30日

【鶴川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

【木曾山崎図書館 ☎793・6767】 期日 7月12日、19日、26日、8月9日、16日、23日、30日

【堺図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【坪田図書館 ☎774・2131】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日、30日

【堀川図書館 ☎735・5691】 期日 7月12日、26日、8月9日、23日

【金森図書館 ☎710・1717】 期日 7月5日、12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、30日

子どもセンター・子どもクラブ 7月の催し 町児童青少年課 ☎724・2182

Table with columns: 施設名, 催し名, 対象/定員/費用等, 日, 時. Lists various activities like '楽しい工作教室', '映画会', '親子遊び'.

平成18年度 慰霊巡拝事業概要

Table with columns: 派遣地域, 地名, 期間, 内申締切日. Lists memorial services for various regions like '沿海地方', '南西諸島'.

慰霊巡拝 対象 慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族で、配偶者(再婚した方を除く)・父母・子(兄弟姉妹 健康状態が良好 原則として80歳以下の方)

国際版画美術館 リトリグラフ・銅版画1日教室 対象 中学生以上の方

大地沢青少年センター 陶芸教室 対象 小学4年生以上で陶芸の経験があり、全回出席できる方

町田市成人式「二十祭まちだ」実行委員会 一生に一度の成人式を作ってみませんか。

排水設備工事責任技術者 資格更新講習会 対象 排水設備工事責任技術資格者証の有効期限が平成19年3月31日までの方

慰霊巡拝 対象 慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族で、配偶者(再婚した方を除く)・父母・子(兄弟姉妹 健康状態が良好 原則として80歳以下の方)

国際版画美術館 リトリグラフ・銅版画1日教室 対象 中学生以上の方

大地沢青少年センター 陶芸教室 対象 小学4年生以上で陶芸の経験があり、全回出席できる方

町田市成人式「二十祭まちだ」実行委員会 一生に一度の成人式を作ってみませんか。

保育園子育てひろば事業 対象 作品を自分で管理販売できる団体・グループ

大地沢青少年センター 陶芸教室 対象 小学4年生以上で陶芸の経験があり、全回出席できる方

町田市成人式「二十祭まちだ」実行委員会 一生に一度の成人式を作ってみませんか。

町田市成人式「二十祭まちだ」実行委員会 一生に一度の成人式を作ってみませんか。

ひなた村「青少年健全育成都市宣言」40周年

フレッシュコンサート

市内の小・中学生、高校生によるさわやかなコンサートです。

日時 7月9日(日)午前10時開演(9時30分開場)

会場 ひなた村カリヨンホール

出演 南第三小学校合唱団、町田第一中学校吹奏楽部、鶴川第二中学校ブラスバンド部、成瀬中学校吹奏楽部、本町田中学校吹奏楽部、薬師中学校吹奏楽部、塚中学校日本文化部(和太鼓)、成瀬高校吹奏楽部、忠生高校和太鼓部

催し



スポーツ

時間 午前9時30分〜11時30分
定員 小学生70人、中学生30人
費用 1600円

体育施設指定管理者(スポーツ振興公社)・体育協会事務局(〒194-0045、南成瀬5-12、総合体育館内、☎724-3440)

スポーツ教室

【ジュニアヒップホップダンス教室】
対象 市内在住、在学の小学生
期間 8月1日(火)〜5日(土)全5回

時間 Aコース(小学1・2年生)午前9時15分〜10時15分、Bコース(小学3・6年生)午前10時45分〜11時45分

定員 各コース30人
費用 700円

【小・中学生バスケットボール教室】
対象 市内在住、在学の小学4年生〜中学3年生

期間 8月19日〜11月25日の毎週土曜日(8月26日、10月7日、21日、28日、11月11日を除く)全10回

パソコン講習会

パソコンの基礎的な操作方法を習得し、インターネットや電子メールを楽しましなす。

左表の日程で行います。

対象 市内在住で65歳以上のパソコン初心者

会場 わくわくプラザ町田

定員 各コース20人(抽選)

費用 1700円(テキスト代等実費)

申し込み 左表の講習会一覧から希望のコースを選び、往復八ガ

高年齢者パソコン講習会予定表

Table with columns: 講座番号, 期日, 時間

サマーダンス フェスティバル

会場 サン町田旭体育館

申し込み 往復八ガキ(1人1枚)に教室名(コース名)・住所・氏名(ふりがな)・学年・年齢・生年月日・電話番号・市外在住の方は学校名とその所在地を明記し、7月8日まで(消印有効)にスポーツ振興公社へ。

定員を超えた場合、初参加者優先のうえ抽選となります。

2006年まちだ体操祭(12月2日開催)

参加グループ 募集説明会

対象 健康づくりを目的とした競技をしない体操、およびそれに準ずる団体

日時 7月22日(土)午後3時30分〜5時

会場 サン町田旭体育館会議室

申し込み ハガキに団体名・種目または内容を書き、代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、7月8日まで(必着)にスポーツ振興公社へ。

市民秋祭

ソフトボール大会

対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方で構成するチーム

部別 一般男子の部 同女子の部

実年(50歳以上男子)の部

期間 9月3日〜11月26日まで

毎週日曜日、祝日

会場 忠生公園ソフトボール場

開会式 9月3日(日)午前10時から市民球場(雨天の場合は同日サン町田旭体育館)で行います。

室内プール自主事業

【小学生短期水泳教室】

対象 小学1〜4年生の初心者。キック、息なしクロール10メートルを目指します。

期日 短期Aコース7月24日〜27日、短期Bコース7月31日〜8月3日、短期Cコース8月7日〜10日、短期Dコース8月21日〜24日、短期Eコース8月28日〜31日(全コース4日間)



情報 コーナー

町田商工会議所からのお知らせ

町田市福祉協議会町田ボラ

町田市社会福祉協議会町田ボラ

町田市民センターからのお知らせ

町田市シルバー人材センター

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

9月2日、3日/時間 午前9時〜午後0時30分 午前9時〜午後5時30分 午前9時〜正午

期間 7月27日〜29日(2泊3日) / 会場 大島町(海のふるさと村セントラルロッジ泊) / 定員 30人(抽選) / 費用 5000円 / 交通 往復船利用

【第2回新島・式根島(星空観察、潮だまりの生物観察等)】

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

町田市民センターからのお知らせ

# 市民カレンダー

電話相談 **792-6548**  
 9:00~12:00 1:00~4:30  
**教育相談(月~金)教育センター**  
 来所・出張  
 相談の予約 **792-6546**

<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “玉川学園・本町田線” “小山・相原線”</p>	<p>7 / 1 土</p>	<p><b>消費生活相談 ☎722・0001</b>        月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時        消費生活センター(町田市民フォーラム内)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後1時~翌朝8時)        町田病院 (木曾町1121 ☎042・789・0502)</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “中町・本町田線” “バスセンター・境川        公社住宅線”</p>	<p>2 (日)</p>	<p>当番医(午前9時~午後5時)        仁行堂クリニック内 (金森1164 ☎796・6575)        川口内科クリニック内 (中町1・30・24 ☎725・6206)        やすだこどもクリニック小 (本町田920・1 ☎725・9056)        若山クリニック内小 (金井2・3・18 ☎736・7720)        牧内科医院内小 (山崎町1921・1 ☎793・3873)</p>	<p>救急病院(午前9時~翌朝9時)        内科系 町田市民病院(☎042・722・2230)        外科系 町田病院(☎042・789・0502)        多摩丘陵病院(☎042・797・1511)        町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内        (午前9時~午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を ☎042・725・5414)</p>
<p><b>町田市医師会準夜急患こどもクリニック</b>        毎日実施しています  <b>☎710・0927</b>        受診する場合は必ず電話でご連絡下さい        午後6時から電話をお受けしています        診療時間=午後7時~10時(受付は午後9時30分まで)        問 健康課 ☎725・5471</p>	<p>3 月</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        多摩丘陵病院        (下小山田町1491 ☎042・797・1511)        移動図書館車「そよかぜ号」        3時 : 金井関山公園</p>
<p>国際版画美術館市民展示室(~9日 よみ        うり町田文化写真会 第14回「写真展」問        岩淵☎796・0684/~9日 NHK文化        センター町田教室写真展「写実と幻想」問        神谷☎046・276・1039)        京王閣競輪ナイター開催(~6日 問東        京都十一市競輪事業組合☎0424・89・        1311)        高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “薬師台・金井・緑山線” “藤の台・木曾        線”</p>	<p>4 火</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)        国の行政相談 国の行政機関・公団・NTT・JRなど        に関する意見や要望について (1時30分~4時 市民        相談室 予約不要)        暴力団などに関する困りごと相談(1時30分~4時 市        民相談室 予約不要)        労働相談(1時30分~4時30分 東京都労働相談情報セ        ンター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相        談可=☎726・1394 月~金)        認知症高齢者等相談(1時30分~3時30分 町田市福祉        サービス協会 電話予約制=☎728・9067)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        町田慶泉病院        (小川1546・2 ☎042・795・1668)        移動図書館車「そよかぜ号」        10時20分: 小山白山公園、境川団地市場前、上宿        公園        1時50分: 総合体育館駐車場入口        2時 : 四つ木橋公園、小山田会館        3時 : つくし野セントラルパーク        3時10分: 能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ</p>
<p>市民ホールギャラリー(~9日 東石墨画        会会員作品展 問東石墨画会☎046・252・        7106/~9日 竹間静85歳油彩展 問井        出☎080・3395・1906)        町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」        企画市民展示室(~17日 小川洸「メコン        川に生きる人々」問町田市フォトサロン        「秋山庄太郎美術館」☎736・8281)        高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “函師・桜台線” “バスセンター・境川公        社住宅線”</p>	<p>5 水</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)        年金・社会保険相談 年金の受給資格、手続、社会保険        に関する相談などについて (1時30分~4時 市民相        談室 電話予約制=☎724・2102)  <b>成人歯科健康診査を受けましょう</b>        町田市歯科医師会 ☎726・8018        町田市健康課 ☎725・5178</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        町田病院 (木曾町1121 ☎042・789・0502)        移動図書館車「そよかぜ号」        10時20分: 成瀬能ヶ谷公園、鶴川さくら病院        10時30分: 町田荘        2時 : 鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、        小山市民センター横        3時10分: 鶴川区画整理事務所前、三輪沢谷戸か        えで公園        3時20分: 三ツ目山公園</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “つくし野・鶴間線” “市役所・森野線”</p> <p>救急当番医などのお問い合わせ  <b>医師会テレホンサービス☎739・0660</b>        医師会ホームページ  <a href="http://www.machida.tokyo.med.or.jp">http://www.machida.tokyo.med.or.jp</a></p>	<p>6 木</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)        登記相談 不動産や会社登記など登記全般について        (1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・        2102)        母性保健・母乳育児相談(10時~正午、1時~3時 健        康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相        談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け        =☎725・5419)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        南町田病院        (鶴間1008・1 ☎042・799・6161)        移動図書館車「そよかぜ号」        1時50分: 都営中里橋アパート内公園        2時 : 小野路公会堂        2時30分: 諏訪神社        3時 : 薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園        3時30分: 大戸のびっ子クラブ</p>
<p>定例教育委員会(午前10時~ 森野分庁舎        問教育委員会教育総務課☎724・2172)        高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “玉川学園・本町田線” “バスセンター・        境川公社住宅線”</p> <p><b>ごみのポイ捨ては やめましょう</b></p>	<p>7 金</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)        人権身の上相談 人権侵害などの問題について(1時30        分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)        心配ごと相談(10時~3時 電話相談のみ受け付け        =☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・        4898)</p> <p><b>法律相談は電話予約制です</b>        金曜日の午前8時30分から        次週分の予約を受け付けます。  <b>市民相談室☎724-2102</b></p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        南町田病院        (鶴間1008・1 ☎042・799・6161)        移動図書館車「そよかぜ号」        10時20分: 薬師台青空公園        10時30分: すずかけ台ハイタウン、マイライフ尾        根道        2時 : 宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン前、        鶴間風の子公園        3時 : 鶴間ガーデンセシア        3時10分: 小山小前</p>
<p>京王閣競輪ナイター開催(~10日 問東        京都十一市競輪事業組合☎0424・89・        1311)        高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “函師・桜台線” “市役所・森野線”</p>	<p>8 土</p>	<p>当番医(午前9時~午後5時)        こばやし医院内小 (金森1・26・15 ☎726・3431)        小田桐医院内 (中町1・3・20 ☎722・3172)        石井医院内小 (成瀬5029 ☎723・5308)        山口小児クリニック小 (野津田町1364 ☎736・1121)        栗原内科医院内 (木曾町142・10 ☎726・6571)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後1時~翌朝8時)        町田慶泉病院        (小川1546・2 ☎042・795・1668)</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」        “中町・本町田線” “バスセンター・境川        公社住宅線”</p> <p>二次救急医療(入院を必要とする救急医        療)に毎日24時間対応します。 受診す        る場合は必ず電話でご連絡下さい</p> <p>【内科系・外科系】        ・多摩丘陵病院 ☎797・1511        ・町田慶泉病院 ☎795・1668        【内科系のみ】        ・町田病院 ☎789・0502        【外科系のみ】        ・おか脳神経外科 ☎798・7337        【内科系・外科系・小児科】        ・町田市民病院 ☎722・2230        番号をお間違えのないようご注意ください。</p>	<p>9 (日)</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)</p>	<p>救急病院(午前9時~翌朝9時)        内科系 あけぼの病院(☎042・728・1111)        外科系 町田慶泉病院(☎042・795・1668)        おか脳神経外科 (☎042・798・7337)        町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内        (午前9時~午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を ☎042・725・5414)</p>
<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        多摩丘陵病院        (下小山田町1491 ☎042・797・1511)        移動図書館車「そよかぜ号」        3時 : ゆうき山公園</p>	<p>10 月</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)</p> <p><b>マナーを守って</b>        ペットを飼いましょう</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時)        多摩丘陵病院        (下小山田町1491 ☎042・797・1511)        移動図書館車「そよかぜ号」        3時 : ゆうき山公園</p>